

季節性インフルエンザと肺炎球菌の 予防接種について

高齢者季節性インフルエンザ＜定期予防接種＞（下段の表①に掲載の市内医療機関全てで接種できます）

- 【対象】 65歳以上で市内に住所がある人
60歳～64歳の人で、心臓や腎臓などの内部疾患で障害等級1級か同程度と医師の診断書で確認できる人
- 【自己負担金】 1,600円（ただし、生活保護世帯該当者は無料、市県民税非課税世帯該当者は800円に減免できます。）
接種料金の減免を希望される人は、健康づくり課または各地域局で印鑑持参のうえ申請ください。
減免通知書が交付されましたら、接種時に医療機関窓口にて提出してください。
（注意：接種後の減免申請は受け付けません）
- *接種前には必ず予約等確認のうえ、医療保険証、老人医療受給者証、老人健康手帳などを持参してください。

子ども季節性インフルエンザ＜任意予防接種＞

- 【対象】 1歳から小学校6年生までの幼児、児童
- 【助成額】 1回につき1,500円（助成は1人2回まで）
- *医療機関窓口では、接種料金から1,500円を差し引いた額を支払っていただくことになります。
自己負担額は、医療機関によって異なりますので窓口へお尋ねください。
- *接種前には必ず予約等確認のうえ、健康保険証、母子手帳を持参して接種を受けてください。

【実施期間】 子どもインフル、高齢者インフルは、いずれも 平成23年10月1日（土）～平成24年1月31日（火）

肺炎球菌＜任意予防接種＞

- 【対象】
①75歳以上の高齢者、②人工透析者
③呼吸機能障害による身体障害者手帳を持っているか、または在宅酸素療法を受けている人
- 【助成額】 1回 3,000円（助成は1人1回のみ）
- *医療機関窓口では、接種料金から3,000円を差し引いた額を支払っていただくことになります。
自己負担額は、医療機関によって異なりますので窓口へお尋ねください。
- 【手続方法】 健康づくり課または各地域局で印鑑持参のうえ、肺炎球菌予防接種券の交付手続きを接種前に行ってください。対象者②、③の人は、身体障害者手帳または在宅酸素療法を受けていることがわかるものを持参してください。
- *接種前には必ず予約等確認のうえ、健康保険証を持参して接種を受けてください。
- 【実施期間】 平成23年10月1日（土）～平成24年3月31日（土）

ご注意ください

子ども季節性インフルエンザおよび、肺炎球菌予防接種については、表①の○を記した市内の医療機関で接種を受けた場合のみ助成の対象になります。

予防接種健康被害救済について

肺炎球菌、子ども季節性インフルエンザ予防接種は**任意予防接種**になります。
入院が必要な程度健康被害が生じた場合、当該予防接種を受けたことによるものであると厚生労働大臣が判定したときは、独立行政法人医薬品医療機器総合機構法に基づく救済となります。

市内の個別接種実施医療機関（表①） （行政区・50音順）

医療機関名	所在地	電話	子どもインフル	肺炎球菌	医療機関名	所在地	電話	子どもインフル	肺炎球菌
池田医院	中間町	22244	○	○	三村医院	巨瀬町	259010	○	○
宇治診療所	宇治町宇治	292012	○	○	渡辺医院	大工町	222073	-	○
大杉病院	柿木町	225155	-	○	有漢診療所	有漢町有漢	573141	○	○
尾島クリニック	柿木町	22385	○	○	坂本診療所	成羽町坂本	292810	○	-
桑内耳鼻咽喉科医院	松原通	22365	○	-	田原診療所	成羽町布寄	452518	○	○
さくらクリニック	頼久寺町	22120	○	○	成羽病院	成羽町下原	423111	○	○
高梁整形外科医院	本町	221531	○	-	備中整形外科病院	成羽町下原	424311	-	-
高梁中央病院	南町	223636	-	○	吹屋診療所	成羽町吹屋	292222	○	○
中井診療所	中井町西方	282840	○	○	丸川医院	成羽町下原	422315	○	○
仲田医院	落合町阿部	220511	○	○	川上診療所	川上町地頭	484188	-	○
西医院	中之町	222820	○	○	西山診療所	備中町西山	453773	○	○
野村医院	巨瀬町	250003	○	○	備中診療所	備中町長屋	459001	○	○
藤本診療所	松原通	223760	○	○	平川診療所	備中町平川	452219	○	○
松原診療所	松原町春木	261013	○	○	湯野診療所	備中町西油野	452519	○	○

■ 問い合わせ 健康づくり課 母子保健係 ☎②0228 / 健康増進係 ☎②0267

平成23年度 高梁市健康福祉のつどい

テーマ：「心のつながりを大切に 支えあい助けあう安心のまちづくり」

日時：平成23年10月22日（土）、午前9時～午後3時30分

会場：総合文化会館とその周辺（原田北町）

高梁浄化センター（原田南町）、山陽オカムラグラウンド（間之町）

大会の部 午前9時30分～午後2時（総合文化会館 受付：午前9時～午前9時30分）

- ・式典 山川ボランティア顕彰表彰、社会福祉協議会会長表彰（午前9時30分～午前10時20分）
- ・記念講演（午前10時30分～正午）入場無料
「心でつながりあうの気持ち」
落語家 桂 七福氏
- ・体験発表（午後1時～午後1時10分）
「東日本大震災被災者支援の体験から感じたこと」
健康づくり課 保健師
- ・アトラクション（午後1時10分～午後2時）
子供神楽（成羽備中神楽育成会）
健康寸劇（市愛育委員会連合会）
健寿体操（市栄養改善協議会連合会）



桂 七福氏

まつりの部 午前9時～午後3時30分（ゲートボール大会 午前8時30分～午後3時30分）

- ・バザー、作品展示、介護相談、看護相談、健康相談、栄養相談、歯科検診相談など（午前9時～午後2時）会場：総合文化会館とその周辺
※ただし、作品展示は文化交流館1階オリエンテーションセンターに10/22～10/28の期間展示します。
*3歳以上12歳未満の幼児・児童を対象とし、虫菌予防のためのフッソ塗布をします。準備の都合上、希望の人は10月13日（木）までに健康づくり課へお申し込みください。
- ・ゲートボール大会（午前8時30分～）会場：高梁浄化センター
- ・囲碁、将棋大会（午前9時～）会場：総合文化会館
- ・グラウンドゴルフ大会（午前10時～）会場：山陽オカムラグラウンド

■ 問い合わせ

健康づくり課健康増進係（☎②0267） / 市社会福祉協議会（☎②7243）

■ 問い合わせ
子ども課子ども支援係
☎②0288

10月期の支払う金
10月期支払い分（平成23年6月～9月分）の子ども手当は、10月11日（火）に指定の口座に振り込みますので、ご確認ください（公務員の人は除きます）。
10月期の支払い分は、児童1人当たり月額1万3千円です。

10月以降の子ども手当のしくみ
平成23年10月分から平成24年3月分までの子ども手当の月額支給額は、次のとおりです。
◇3歳未満一律：1万5千円
◇3歳から小学生（第1子、第2子）：1万円
◇3歳から小学生（第3子以降）：1万5千円
◇中学生一律：1万円
なお、平成23年10月分から平成24年1月分までは、平成24年2月期の支払いとなります。

10月以降の子ども手当のしくみ